

学生剣道不祥事 **0** ゼロ に向けて

◎不祥事事例は以下の通りです。



暴力行為

剣道稽古の目的から大きく外れ、
身体を痛めつける行為

例：殴る、蹴る、集団で攻撃するなど

意味もなく1人だけ
いつも懸かり稽古
をさせられる・・・



ハラスメント行為

相手への配慮に欠け、
相手を不快にさせる行為

例：上下関係に基づいた、
理不尽な命令や指示など

嫌がっているのに、
異性の部員が身体
を触ってくる・・・



法令違反行為

法律・法令に背き、社会から
逸脱するような行為

例：未成年者の飲酒・喫煙
薬物・ドーピングなど

未成年なのに、
お酒を飲むよう
強要された・・・

◎不祥事が発生すると、**部活動の全面停止**や**大会停止処分**が下されます。

——あなたの剣道部は、不祥事ゼロですか？
部員全員で確認して下さい——

不祥事未然防止への対応

- ☑1、不祥事事例について学生への周知・啓発活動
- ☑2、各大学内での不祥事の点検

全日本学生剣道連盟

【不祥事防止ガイドラインチャート図】

平成28年2月6日